

平成 17 年 8 月 29 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号
オリックス不動産投資法人
代表者名 執行役員 市川 洋
(コード番号 8954)
問合せ先
オリックス・アセットマネジメント株式会社
執行役員 齊藤 裕久
TEL:03-3435-3443

利害関係人等との取引に関するお知らせ

本投資法人の平成 17 年 8 月 29 日開催の役員会にて、下記のオリックス・アセットマネジメント株式会社の利害関係人等（投資信託及び投資法人に関する法律施行令で定める）との取引が承認されましたのでお知らせいたします。

記

1. 取引の内容

(1) 不動産関係資産の取得

取引の種類	関係会社等	取引の内容
不動産関係資産の取得	オリックス株式会社	本投資法人は平成 17 年 8 月 29 日付売買契約に基づき左記関係会社等より「シーフォートスクエア/センタービルディング（不動産信託受益権）」を取得価格合計 18,000 百万円（消費税及び地方消費税をそれぞれ含みません。）にて、2 回に分割して取得する予定です。取得の日程は次のとおり予定しております。 第 1 回 2005 年 9 月 30 日（準共有持分 50%） 第 2 回 2006 年 4 月 28 日（残余の準共有持分 50%）

(注)1. 関係会社等とは、本投資法人の資産運用会社の社内規程である「関係会社取引規程」において定めるものであり、資産運用会社の利害関係人等及びその関係会社等をさします。

(注)2. 上記記載の不動産関係資産の概要については、本投資法人が本日付で公表した「資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：この文書は、本投資法人の利害関係人等との取引に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出席出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 運用不動産にかかる不動産信託受益権準共有者間協定書の締結

取引の種類	関係会社等	取引の内容
運用不動産にかかる不動産信託受益権準共有者間協定書の締結	オリックス株式会社	本投資法人は、「シーフォートスクエア/センタービルディング(不動産信託受益権)」の準共有持分50%を取得後、左記関係会社等との間で当該受益権に関する代表受益者を選任し、準共有者としての権利義務に関連して必要な事項について定める予定です。 運用不動産にかかる不動産信託受益権準共有者間協定書の概要は以下のとおり予定しております。 準共有持分割合： 本投資法人 50% 左記関係会社等 50% 契約期間：平成17年8月29日より以下の事由のいずれかが発生した時まで。 当該信託の終了 本投資法人または左記関係会社等による当該受益権全部の取得 代表受益者：左記関係会社等

2. 取引先の概要

(平成17年3月31日現在)

商号	概要
オリックス株式会社	所在地：東京都港区浜松町二丁目4番1号 設立：昭和39年4月17日 主要株主：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、 日本マスタートラスト信託銀行株式会社他 事業内容：リース、割賦売買及びその他金融サービス、不動産関連事業

以上

本日資料の配布先：兜クラブ、国土交通省建設専門紙記者会

ご注意：この文書は、本投資法人の利害関係人等との取引に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。